



平成27年3月31日

各 位

会 社 名 フォスター電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉澤 博三
(コード6794、東証1部)
問 合 せ 先 I R・法務部長 山本 有三
(TEL：042-546-2305)

本日の一部報道に関するお知らせ

本日の一部報道にて、当社の価格調整金に関する報道がありました。この件に関し、当社の見解をお知らせします。

当社は、東京国税局による平成23年3月期から平成25年3月期までの課税年度における税務調査において、子会社との価格調整金に関し、当社としては、移転価格税制上の価格調整金の取り扱いに該当すると考えていましたが、当局より該当しない旨の指摘がありました。当該指摘については、見解の相違する部分もありましたが、当社として改善すべき点もあるものと思慮し、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行いました。また、3月30日付で加算税の賦課決定通知書も受領しました。当申告により、所得金額1,118百万円、法人税額393百万円を修正し、一部の附帯税を除き既に納税しました。

税務調査において当社はすべての関係書類を東京国税局に提示したことなどから、所得隠しや偽装という意図はなく、一部報道で使われている表現は妥当でないと考えています。

一方で、当社としましては、重加算税が課せられることに関しては、承服できるものではないことから、東京国税不服審判所に対して審査請求することも検討しています。

なお、本件による平成27年3月期通期連結業績予想に与える影響はありません。当該過年度法人税等につきましては、既に平成27年1月29日に公表の「平成27年3月期第3四半期決算短信(連結)」にその概算金額を過年度法人税等として計上しています。

以 上